ヒバ林復元に向けたスケジュール

ヒバ林復元の試行的取組（2016～2026）

本格実施（2026～）

2019年　2021年（5年目）　2026年（10年目）

1. 対象林分の範囲の整理（計画課）
→ とりまとめ

・ヒバ林復元エリア内の人工林のうち、プロジェクト対象林分をどの程度見込むのか整理する。

（本格実施段階における具体的な実施箇所は署等にて検討。）

2. 伐採・更新方法の検討
(1)試験地の設定・調査（計画課、各（支）署）
(2)調査データの管理・分析（森林技術・支援センター）
→ 中間報告 → とりまとめ

・ヒバ稚樹の残存率、「葉やけ」の状況、成長量等をとりまとめ。

→ 対象林分での主伐

・約200ha/年のペースで約50年実施）
・ただし主伐対象林分でも、潜伏期のヒバ稚樹が主体の場合は、間伐による光環境の改善を実施。

3. ヒバ苗木の供給体制の検討（森林整備課）
→ 需給見通しの検討

・本格実施期におけるヒバ苗木の供給可能量等を整理する。

4. 主伐後の植栽除外地の考え方の整理等（計画課、森林整備課、治山課）
→ ・現地検討
・県の保安林担当も参加の上現地検討を実施

・ヒバの前生稚樹が生育するエリアを植栽除外地として設定する考え方（まばらに生えているエリアをどう扱うか等）を本格実施までに整理。

→ ヒバ天然林の復元に向けた施業の実施

・主伐後更新完了した林分より順次「ヒバ択伐誘導施業群」へ移行。
・原則主伐を行わず、間伐等のヒバ天然林への誘導のための施業を実施。

5. 情報発信（技術普及課）

・中間年（2021年）、最終年（2026年）での情報発信のあり方について検討。

技術交流発表会等　技術交流発表会等